

○副議長（外崎浩子君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質疑、質問を継続いたします。二十五番佐々木功悦君。

〔二十五番 佐々木功悦君登壇〕

○二十五番（佐々木功悦君） 大綱五点について質問いたします。

大綱一点目、政府の原発新增設等の方針転換について伺います。

八月二十四日、岸田首相は、これまで既設原発の再稼働を推進する一方で、原発の新增設、建て替え、リプレースを想定しないとする東日本大震災以降の方針を大きく転換し、原発の新設や増設を表明いたしました。この新たな方針は、将来にわたり原発に依存し続ける姿勢を露骨に打ち出したもので、十一年前の東京電力福島第一原発の事故の教訓を忘れ、新たな安全神話をつくり出す原発回帰の道をたどる国策の大転換と言えます。昨年決定したエネルギー基本計画において、原発はベースロード電源として必要な規模を持続的に活用すると決めましたが、同時に今後再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減すると記述されております。今回、この立場を完全に投げ捨てたことは重大です。既存原発の再稼働にさえ、多くの立地地域住民の理解が得られない国策への不信の現状を見れば、国民的な議論のないまま、原発の新増設・建て替えを進めることは問題があります。岸田首相は、「国が前面に立つてあらゆる対応を取る。」と表明しましたが、国が前面に出て何をするかが全く不透明です。温暖化ガス削減とウクライナ危機を踏まえ、エネルギーの安定供給を両立する上で、原発の役割は無視できないとの考えから方針転換をされたと思われませんが、今、国がやるべきことは高レベル放射性廃棄物、核のごみがどんどん積み上がる中で、核燃料サイクル事業も全く見通しが立たず、核ごみの最終処分場もめどが立たない現状など、本質的な課題に向き合う姿勢を示すことが先決ではないのかと思います。今年の七月、東京地方裁判所は、東京電力旧経営陣に対して十三兆円超の賠償を命じた判決で、原発事故が起これば、国土の広範な地域や国民全体にも甚大な被害を及ぼし、地域の社会的・経済的コミュニティの崩壊や喪失を生じ、ひいては我が国そのものの崩壊につながりかねない指摘されました。この言葉を、司法の判断を重く受け止めれば、東京電力福島第一原発の事故がいまだに収束していない中、更なる原発の新增設などという話は全く受け入れ難いことです。大規模地震が起きる確率が桁違いに大きい地震大国日本では、原発

は制約的であるべきです。今、早急に大胆に取り組むべきことは省エネルギー推進と送電網などの整備を進め、再生可能エネルギーの普及拡大に本腰を入れて真剣に追求してこそ、打開の道が開けると私は考えます。EUは、二〇三〇年までの再エネの導入目標、発電を六五％から六九％に引き上げると、前倒しを決めたと聞きました。まさにこれが世界の流れです。原発頼みの政府の姿勢が、再生可能エネルギーの普及を妨げていると思われてなりません。更に注目すべきことは、原子力規制委員会による審査の迅速化に言及している点です。何よりも安全性確保を前提にした議論でなければなりません、今回の岸田首相の政治的な判断が原子力規制委員会の厳格な審査による判断に少なからず影響しかねないのだと危惧いたしております。このような岸田首相が示した新方針に村井知事はどのように思われているのか、御所見をお伺いいたします。

大綱二点目、教育行政について二点お伺いいたします。

まず、一点目、小中学生学力向上について伺います。

今年の四月、令和四年度全国学力テストが義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る等の目的で実施されました。全国の小学六年生と中学三年生を対象に、国語、算数、数学及び理科の四教科で行われ、その結果が七月二十八日に公表されております。仙台市を除く県内の平均正答率は、小学校の国語で全国平均マイナス四ポイントの全国四十六位、算数でマイナス五ポイントの全国最下位、理科でもマイナス三ポイントで全国四十六位と、全ての教科で低迷いたしました。また、中学校では、国語が全国平均のマイナス一ポイントで全国二十位、数学はマイナス六ポイントで全国四十六位、理科はマイナス二ポイントで全国四十二位となりました。仙台市を除く県内の正答率は、私の知る限り二〇〇七年に全国学力テストが始まってから一度も全国平均に届いていないと言っても過言ではありません。一方、仙台市では、小学校は全教科で全国平均並みですが、中学校では二から四ポイント上回っており、仙台市教育委員会は、中学校では良好な結果が出ているとコメントしております。市町村別に見ますと、仙台市よりも結果がややよい地域もあり、一概には仙台市とそれ以外の全ての市町村で学力差があるとは言えませんが、問題は令和元年度、令和三年度の結果と比較しても、ほとんど改善されず全国との差が更に広がっている傾向にあり、全国の最下位を争うよ

うな深刻な状況にあることです。このような調査結果と傾向について、県教育委員会はどのように検証され、どのような問題意識を持ち、今後の具体的な対応策をどう検討されているのか、お伺いいたします。

次に、大崎東部地区県立高校の再編と地域の持続的発展について、教育長と知事にお伺いいたします。

大崎東部地区県立高校再編の方向性及び進捗状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

次に、高校再編が及ぼす地域振興や過疎への影響についてはどのように考えているのか、お伺いいたします。なお、美里町の旧南郷町が令和三年四月一日施行された新過疎法において過疎地域に指定されております。

関連して、宮城県における過疎対策の基本的な考え方をお伺いいたします。

次に、産業の活性化、雇用、定住を促進するため、南郷高校の跡地を県北部工業団地のサテライト工業団地として再開発する考えはないか、お伺いいたします。

南郷高校は、郷土が誇る篤志家野田真一翁が将来を担うふるさとの青年のためにと、学校用地と財産を寄附したことにより昭和六年に誕生し、昨年創立九十周年を迎えた歴史と伝統ある学校です。卒業生は一人を超え、美里町のみならず県内外の各地で活躍されております。高校再編との声も影響してか、残念ながら全校生徒五十二名と少人数の学校となった今、これからの地域社会を担う子供たちの将来を考えれば、再編もやむを得ないというのが地域住民や私の率直な気持ちです。しかし、高校再編が地域に及ぼす影響は大きく深刻で、閉校になればますます過疎化が急速に進むのではとの懸念が高まります。このような状況を踏まえ、地域の持続的発展のためにぜひ前向きに検討いただきたいことは、産業の活性化、雇用、定住を促進するため、敷地面積十一・二ヘクタールの南郷高校跡地を工業団地として再開発することが一番望ましいと考えますので、知事の御所見をお伺いいたします。

次に、大綱三点目、一級河川出来川の堤防決壊等について、お伺いいたします。

私の地元涌谷町・美里町の両町において七月十五日からの記録的な大雨により、住宅や道路、農地や農業施設への浸水、冠水等で甚大な被害が発生し、町民生活及び経済活動に多大な影響を及ぼしました。特に、県が管理する一級河川出来川は、河川本来の

機能が十分に発揮されないまま堤防の決壊に至り、町民の安全安心が大きく脅かされました。名鱒地区の冠水は、名鱒沼遊水地百五十ヘクタールを含む浸水面積三百四十ヘクタールにも及び、町の基幹産業である農業への影響も深刻です。また、美里町笹館地区においては、出来川からの越水が大量に流入し、住宅十二棟が浸水し、逃げ場を失った六世帯十一人が消防団等の救助隊によって救助される状況でありました。住民が高齢化し、後片づけも生活再建もままならないで、いまだに避難生活を続けている人がいる現状です。更に涌谷町では、七月十六日十二時三十分で渋江地区内の出来川左岸で越水が始まり、十二時四十分には四・八メートルの氾濫危険水位に達し、十三時には最高水位四・八メートルにまで上昇いたしました。そのときのことを振り返り涌谷町長は、名鱒越流堤が通常どおり本来の機能を果たすものと思い込み結果として住民への避難指示の判断が遅れてしまった、越流堤が機能していないことを知った時点で堤防決壊を覚悟したと語り、この問題の責任の大きさを痛感しておりました。この地域での出来川左岸が決壊すれば、涌谷西部地区住民約三千四百世帯に大きく影響を与えることとなりますが、その後、名鱒地内の出来川右岸で決壊があり、辛うじて危機一髪のところを逃れたと述べられておりました。一級河川北上川水系出来川改修事業が築堤等の堤防強化工事に本格的に着手したのは、平成二十七年九月十七日の関東・東北豪雨により、名鱒越流堤が再度決壊したところから始まったと認識いたしております。私の質問に対するその当時の遠藤土木部長の答弁どおり、その後本年度まで計画的に河川改修事業が促進されてきたことは事実でありますので、今回の災害は本当に残念でなりません。今申し上げた経過を踏まえ、今後の対応など県の見解を六項目求めたいと思っております。

一級河川出来川が決壊に至ったことについて県の総括を伺います。
決壊に至った原因及び復旧方針についての見解はどうか。また、方針が定まった時点で、地元説明会の実施についての考えを併せてお伺いいたします。

特に、原因の検証に当たって求めたいことは、サイフォンが機能しなかったことに對する見解はどうか。越流堤はサイフォンの補助的な放水機能ではないのか。定期的点検等は実施しているのかなど、河川本来の機能が発揮されていれば決壊は防げたのではないかと思うので、お伺いいたします。

次に、名鱒沼遊水地の機能及び位置づけについて見解を伺います。

遊水地の規模、排水量、雨量確率をどう考えているのか、また、遊水地の有効性、想定外の雨量に備えた対策強化を図るべきと思いますが、どうか。

併せて、昭和五十年頃に県が譲渡した土地売買契約では、購入者とその相続人は被害補償を求めないことが条件とされています。しかし現在、その後の売買等により新たな所有者も存在しております。その当時の契約事項に変動がないのか、伺いいたします。

次に、遊水後における排水対策及びBCP、事業継続計画の策定について、伺いいたします。

遊水地が遊水機能を発揮し、かつ円滑な営農を継続するためには、遊水後における速やかな排水対策が不可欠です。今回の洪水被害では、名鱸沼地区西側、青木川西側エリアでは、町が設置した排水ゲートが機能を発揮して数日で冠水が解消されました。一方、名鱸沼東側、青木川東側、遊水エリアでは、仮設ポンプによる排水が二十五日間という長期間にわたり、八月十日にようやく解消されたと報告がありました。このような経緯、経過も踏まえ、遊水地に遊水後を想定した自然排水ゲートの設置及び迅速な排水を行うためのBCPが必要ではないかと思いますが、県の御所見をお伺いいたします。

次に、鳥谷坂排水機場の復旧支援について伺います。

出来川の氾濫水により施設機能を喪失した鳥谷坂排水機場の早期復旧に当たり、県の積極的な財政措置により県が実施すべきと思うので、所見をお伺いいたします。

更に、遊水地の排水機能も持ち合わせていることから、機能喪失を防ぐため、鳥谷坂排水機場に洪水防止壁の設置も併せて実施すべきと考えますので、伺いいたします。次に、美里町笹館地区の越水対策について伺いいたします。

この地域での越水対策は人命に関わる問題です。八月二十五日に県議会建設企業委員会において現地視察を行い、土木部長にも現地に立ち会っていただきましたので、状況は認識されていると思います。早急な越水対策を講じられるべきと思うので、伺います。

また、今回被災された方々に対し、生活再建のための県独自の見舞金等の支援策を考えるべきと思うので、併せて伺いいたします。

の危険性が極めて高かった箇所は住宅密集地域にある場所です。優先度の高い場所ですので、ぜひ堤防点検を再度実施していただき、現在の出来川改修事業計画の前倒しによる、早期の工事着手をお願いしたいと思いますので、お伺いいたします。

大綱四点目、県が推進する再生可能エネルギーについて伺います。

地球温暖化問題に対応するため、脱炭素社会の構築は世界共通の課題であり、再生可能エネルギーの主力電源化を徹底する等の新たな計画が国において公表されました。県においても、この長期目標の着実な実現のため、宮城県環境基本計画の四種類の個別計画を見直しながら統合する、みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略を掲げ、今後進めていく方針と伺っております。二点について質問いたします。今後、多様な再生可能エネルギー等の導入拡大が必要になりますが、太陽光発電、バイオマス発電、風力発電、水力発電、地熱発電及び熱利用等について、これまでの県内への取組状況及び今後に向けての主な課題についてお伺いいたします。

次に、バイオマス発電と水素製造などサプライチェーン構築についてお伺いいたします。

今、私が注目しているバイオマス発電は、畜産廃棄物や食品残渣を用いたメタン発酵等、地域資源を活用したバイオマス発電施設の導入です。脱炭素社会の実現に向けて、環境などの地域課題を解決する取組として有効と思われるので、お伺いいたします。

七月に同僚議員と共に、北海道十勝地域の鹿追町及び上士幌町に現地視察を行いました。両町は酪農畜産業など農業を基幹産業とする地域ですが、酪農家の数は減少する一方、一戸当たりの飼育頭数は急拡大している状況にあり、長時間労働・担い手の不足、ふん尿処理負担の増加、悪臭・水質汚染などが課題にありました。更に、地震や集中豪雨などの予期せぬ自然災害による停電対策のみならず、いかに再生可能エネルギーを活用してカーボンニュートラルを促進していくかが町の将来課題だとして、全国に先駆けて取り組んできた町です。こうした背景の下、この両町とも本年四月二十六日、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組の意欲が評価され、環境省による第一回脱炭素先行地域に選定され、長期的な視点にて更に脱炭素社会に向けた取組が可能となったことを知りましたので、現地視察を行ったものであります。環境など地域課題の解決策として、乳牛などのふん尿を適正に処理するバイオガスプラントを整備し、エネルギー

の地産地消や資源循環型のまちづくりに取り組んでおられました。更に、鹿追町では、家畜ふん尿由来のバイオガスによる水素製造や販売事業にも取り組まれ、結果として人口減少の歯止め、若年層の移住の増加、高齢化率上昇ストップの成果につながり、特に目を引くのはバイオガス発電によるエネルギー自給率一〇〇%が可能となったことでありました。熱エネルギーを活用してマンゴー栽培や冬期間の作物栽培、チョウザメの養殖にも意欲的に取り組まれ、学ぶことが多い調査となりました。今や、家畜ふん尿の臭いはお金の臭いがする、との現地若者の言葉に衝撃を受けてまいりました。当然、宮城県の乳牛などの頭数は北海道と比較にはなりません、県内での事業の可能性について検討いたしました。バイオガスプラントに適したふん尿は乳用牛とされていますので、県内の乳用牛の頭数と排せつ物発生量を調べますと、頭数は一万八千九十頭、排せつ物発生量は年三十三万七千三百五十トンとお伺いいたしました。ちなみに、私の住む県北地区では約一万一千頭、排せつ物発生量は二十万九千トンになります。そのほか、カット野菜など食品の残渣などもかなりの量があり、発電事業として可能性があることが分かりました。バイオガスプラント、堆肥化プラント、コンポスト化プラント、水素プラントも技術革新が進み、それぞれの規模に対応できると聞きます。現在、宮城県において、家畜ふん尿等の処理に大変苦慮し、環境問題等が大きな要因として畜産業が後退いたしております。こうした状況を踏まえ、脱炭素と地域課題を同時解決するモデル地域として、環境省による脱炭素先行地域に選定される取組にぜひ県として尽力いただきたいと思えます。選定に当たっては、市町村間での広域的な取組も可能とのことですので、県がリーダーシップを取り、関係自治体に情報提供するとともに、関係機関、団体、企業等とも連携を図る宮城モデルを目指す前向きな取組をぜひ指導していただきたいと思いますので、知事の御所見をお伺いいたします。

大綱五項目、県の水道広域連携に向けた取組についてお伺いいたします。

令和元年十月に施行された改正水道法では、水道事業の基盤強化を図るため、官民連携の推進のほか、広域連携の推進が定められております。その中で、県は、市町村等が経営している水道事業などに対し、広域的な連携の推進役としての責務が規定されております。私はかねてより、県全体の水道事業の改善を図るには、官民連携と広域化を並行して進めることが最良と考えており、県民はサービスを受け続ける場合に生じる負

担を考え、どのような事業形態がよいのか、早急に検討することが運営の健全化に必要であると思っております。

四点について質問いたします。

県における広域化への取組について伺います。平成三十一年一月に、県内全水道事業体が参画した宮城県水道事業広域連携検討会設置後の主な取組経過と来年度以降の取組予定はどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、広域化の進展に向けた現時点での課題は何かをお伺いいたします。

次に、令和二年度に県がまとめた水道広域化推進プラン策定に関わる調査・検討業務報告書では、県の将来像として県内水道事業の経営持続性を維持・向上していくためには、地域及び県全体での全体最適化の視点が必要であるとの記載があり、施設における全体最適化、経営における全体最適化を検討する旨の記載がありました。令和三年度に県がまとめた報告書では、令和三年九月一日開催の検討会における意見を除き、全体最適化の言葉がなくなったことに変遷を感じましたので、なぜなのかお伺いいたします。

次に、県は、置かれた責務を踏まえれば、十年先、二十年先を見据えた事業の統合の検討や現状で対応可能な取組への参画など、広域への積極的な参加が期待されるところであり、県の主体的な役割が求められているものと考えます。県内各自治体の現状を踏まえれば、市町村の各事業体が主体的に取り組む広域化を支援するというスタンスではなく、取組のゴールをどこに置くかを県が主体となつて設定することが望ましいと思います。都道府県が強力なリーダーシップを発揮している事例として、県全域を対象に経営組織を一元化する事業統合を目標と設定し検討を進めている、広島県や大阪府などの例もあります。県がこれまで進めてきた官民連携だけでは、県の関わりとして不十分であります。知事のリーダーシップの更なる発揮を期待しますが、御所見をお伺いいたします。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 佐々木功悦議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ござ

いました。

まず、大綱一点目、政府の原発新增設等の方針転換についての御質問にお答えいたします。

地球温暖化への対応は、全世界共通の喫緊の課題であり、また、昨今の電力需給の逼迫や資源価格の高騰は国民の社会経済活動に大きな影響を及ぼしているところであります。こうした状況を踏まえ、国では地球温暖化対策と電力の安定供給確保の両立を目指し、既設原発の最大限の活用などについて検討を開始したものと承知しております。県といたしましては、原子力発電を含むエネルギーに関する方針は、エネルギー政策上の中長期的な観点から国において総合的に判断されるべきものと考えております。

次に、大綱二点目、教育行政等についての御質問のうち、我が県の過疎対策に係る基本的な考え方についてのお尋ねにお答えいたします。

過疎対策につきましては、自然・歴史・文化など各地域の様々な特色や資源を生かしながら、住民が住み続けたいと実感でき、都市地域の住民が住んでみたいと思えるような活力ある地域づくりを目指していくことが何よりも重要であると考えております。そのため、現在、宮城県過疎地域持続的発展方針等に基づき、様々な産業振興策のほか一定の人口減少を見据えたコンパクトなまちづくりや地域の足の確保、高齢者対策、子育て環境の整備など各種施策をハード・ソフトの両面から総合的に推進しているところであります。今後とも、過疎地域に指定されている各市町村としっかり連携しながら、過疎対策に取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、県が推進する再生可能エネルギーについての御質問のうち、バイオガス原料としての家畜ふん尿の活用についてのお尋ねにお答えいたします。

御指摘のありました北海道の鹿追町及び上士幌町における取組は、地域が連携して家畜ふん尿から水素や電力を生み出し地域に供給するという、脱炭素と地域課題を同時に解決する先進的なものであると認識しております。北海道においては、バイオガス発電の稼働に必要な家畜ふん尿が安定的に確保され、ガスの生成過程で生じる有機質肥料が消費できる牧草地が広大であるなど好条件が整っておりますが、現在県内で発生する家畜ふん尿の多くは、堆肥化によって農地に還元されているところであります。家畜ふん尿の有効活用の在り方につきましては、我が県における家畜の総数や畜産農家の経営

規模、地域における堆肥のニーズとの調整など様々な要素が関係することから、こうした県内各地域の実情をしっかりと踏まえた上で検討していく必要があるものと考えております。県といたしましては、まずは他県での先進的な取組について市町村への情報提供等を行いながら、県内地域の有機資源の有効利用促進に努めてまいります。

次に、大綱五点目、県の水道広域連携に向けた取組についての御質問のうち、広域化の推進に向け、更なるリーダーシップを発揮すべきとお尋ねにお答えいたします。

県内の各市町村等水道事業体は、事業規模や施設の状況、水道料金など、その置かれていた状況が様々であることから、水道広域化に対する考え方も大きく異なっております。他県においては、県主導で経営の一体化の枠組みを設定し、市町村の参画を求めていく事例があることは承知しておりますが、我が県の現状からはそうした枠組みの設定には課題があるものと考えております。水道広域化は、事業主体である各事業体の意向が最も重要であることから、県といたしましては、引き続き各事業体と意見交換を重ね、それぞれが抱える現状や広域化に対する考え方を基に、各事業体が抱える課題の解決に向け、比較的取り組みやすい方策から段階的に進めるなど、水道広域化による基盤強化の実現に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 復興・危機管理部長佐藤達哉君。

〔復興・危機管理部長 佐藤達哉君登壇〕

○復興・危機管理部長（佐藤達哉君） 大綱三点目、一級河川出来川の堤防決壊等についての御質問のうち、県独自での見舞金支給などを実施すべきとお尋ねにお答えいたします。

災害が頻発化、激甚化する中、被災者の生活再建は重要な課題と認識しており、県では被災者生活再建支援法が適用された昨年二月と今年三月の地震災害において、法による支援の対象外となった方々に対し、費用の半分が特別交付税として措置されることも踏まえ、独自に法と同等の支援を行っております。見舞金等、県独自の支援には財源の確保が前提となりますが、今回の大雨災害は現時点で同法が適用されておらず、実施は難しいものと考えております。一方で、被災者の生活再建には大きな経済的負担が伴うことから、水災・地震保険の加入を促す補助事業を昨年度から実施しているところ

であり、引き続き自助の取組を後押ししてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 企画部長千葉章君。

〔企画部長 千葉 章君登壇〕

○企画部長（千葉 章君） 大綱二点目、教育行政等についての御質問のうち、高校再編が及ぼす地域振興や過疎への影響についてのお尋ねにお答えいたします。

高等学校は、多くの生徒が通学し勉学や部活動に励み、行事等を通じて地域住民と関わりを持つことも少なくないことから、再編により地域のにぎわいという点で一定程度の影響があるものと認識しております。県といたしましては、市町村と連携し引き続き地域の特色を生かしながら、各種の地域振興施策に総合的に取り組み、地域活力の維持・向上に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

〔環境生活部長 佐藤靖彦君登壇〕

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 大綱四点目、県が推進する再生可能エネルギーについての御質問のうち、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組状況と課題についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、再生可能エネルギー・省エネルギー計画に基づきみやぎ環境税を活用しながら、住宅や事業所等に設置する太陽光発電設備への助成やバイオマスをはじめとする地域に根差した再エネ施設の導入支援など様々な取組を進めてまいりました。その成果もあり、太陽光発電の導入量については、既に現行計画の目標値を上回るなど、全体として見ればおおむね順調に再生可能エネルギーの導入が拡大しているものと認識しております。一方、太陽光と風力については導入拡大と環境保全との両立、バイオマスについては間伐材など地域資源の安定的な活用、水力については農業用水路等の未利用資源の更なる活用、地熱については調査や開発に要するコストや期間などが主な課題であると考えております。今後も、現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略に基づき、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を目指し、新たな対策の検討も含め、積極的に取り組んでまいります。

次に、大綱五点目、県の水道広域連携に向けた取組についての御質問のうち、主な取組内容と来年度以降の予定についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、平成三十一年一月に市町村と水道事業者や県関係部署で構成する宮城県水道事業広域連携検討会を立ち上げ、水道広域化に対する意見交換などを実施するとともに、広域連携シミュレーション調査等を行い、その結果を基にモデル地区の設定による検討などを行ってまいりました。また、昨年度には、有識者による懇話会での意見を踏まえ議論を深めました。今年度は、本検討会に経営の一体化など三つのテーマを設定した機能別検討部会を設け、取組を希望する事業者間での検討を進めております。こうした検討を踏まえ、今年度中には、水道広域化の推進のために必要な施策等について、県としての考え方を取りまとめた水道広域化推進プランを策定する予定としており、現在中間案を作成しているところです。来年度以降は、この広域化推進プランに基づき、引き続き各事業者と連携し、水道広域化の推進に向けて取り組んでまいります。

次に、水道広域化の進展に向けた課題についての御質問にお答えいたします。

水道広域化の進展に向けては、地理的条件や施設規模、自己水源の保有状況、水道料金の違いなど、各市町村等水道事業者を取り巻く環境が一様ではないなどの課題があることから、現状では各事業者の意向や認識に差があるものと考えております。水道広域化の実現に向けては、事業主体である各事業者の考えに加えて、実際に水道を利用する住民の意向も重要であることから、県といたしましては、引き続き各事業者に対し具体的な効果や必要性について丁寧の説明するとともに、県民に対しても分かりやすくお知らせするなど水道広域化への理解が深まるよう努めてまいります。

次に、令和三年度報告書において、全体最適の記載がない理由についての御質問にお答えいたします。

水道広域化を考える上で、県全体で施設や経営が最適になるよう検討することは非常に重要と考えております。一方で、市町村等水道事業者ごとに施設や経営の状況が一律ではないため、水道広域化に対する意向も大きく異なっていることから、昨年度の検討過程において、全体最適を見据えた検討に加え、施設の最適配置やソフト面での広域連携に向けた取組の方向性についても整理したところです。また、全体最適という言葉については、受け取る側の立場等によって様々な意味に捉えられ、分かりづらいとの議

論もあつたことから、今回の報告書においては全体最適という表現は使用しなかつたものです。県といたしましては、県全体での施設や経営が最適になることを念頭に置きつつ、事業者の課題解決に向け、比較的取り組みやすい方策から段階的に進めるなど、引き続き各事業体と検討を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 経済商工観光部長千葉隆政君。

〔経済商工観光部長 千葉隆政君登壇〕

○経済商工観光部長（千葉隆政君） 大綱二点目、教育行政等についての御質問のうち、南郷高校跡地の工業団地としての再開発についてのお尋ねにお答えいたします。

新たな職業教育拠点校の開校に伴う南郷高校の跡地については、拠点校の学びに必要となる敷地や設備に関する県教育委員会の検討状況を踏まえながら、様々な利活用方法を考えていく必要があると認識しております。御指摘のありました工業団地としての活用につきましては、周辺環境への影響や工業インフラの整備等、様々な課題があることから、まずは地元自治体が地域住民や関係団体との合意形成を図ることが必要と考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 農政部長宮川耕一君。

〔農政部長 宮川耕一君登壇〕

○農政部長（宮川耕一君） 大綱三点目、一級河川出来川の堤防決壊等についての御質問のうち、地権者との契約における浸水時の補償の取扱いについてのお尋ねにお答えいたします。

名鱒沼干拓地は、治水対策並びに戦後の食糧増産政策の下、県営干拓事業により造成された農地であり、昭和四十五年度に事業が完了しております。当該事業は、干拓前の名鱒沼が有していた洪水時の遊水機能を残すことを前提として、県が公有水面埋立法に基づき干拓し、買受けの申込みがあつた農家に造成後の農地を売り渡したものです。その際の土地売買契約書において、購入者またはその相続人は災害等による農作物の被害について、県または河川管理者に対し、その補償を請求しないものとされており、この契約内容は現在も変わっておりません。なお、農作物が被災したことによる減収につ

いては農業共済、収入保険などにより補償されるものと考えております。

次に、遊水地の排水対策についての御質問にお答えいたします。

名鱸沼干拓地は、鳥谷坂排水機場によって機械排水を行っている地域であります。想定外の雨量に対しては地区中央を流れる青木川に自然排水ゲートを設置することにより短期間での湛水解消が期待できるものと考えております。そのため、現在、関係機関と連携して効果的な排水方法を検討しております。また、迅速な排水を行うためには事前に非常時における協力体制を構築しておくことと対応手順を定めておくことが極めて重要であり、国営土地改良事業で造成された施設を管理する土地改良区については、農林水産省が定めた土地改良施設管理者のための業務継続計画策定マニュアルに基づく計画の策定が推奨されております。県といたしましては、こうした国の考え方も踏まえ、国営造成施設の有無にかかわらず、繰り返し水災害の被害を受けている土地改良区において業務継続計画の策定が進むよう国や関係機関と連携して支援してまいります。

次に、鳥谷坂排水機場の復旧についての御質問にお答えいたします。

鳥谷坂排水機場は、地域における重要な排水機能を担っていることから、施設管理者である涌谷町土地改良区の要請を受け、県が事業主体となり施設の早期復旧に取り組んでおります。また、復旧は単なる原形復旧とするのではなく、止水壁の設置や電気設備の高位部設置などの再度災害防止に向けた浸水対策を、災害復旧事業により併せて実施できるよう国と調整しているところです。なお、復旧に当たっては、施設管理者としっかり連携を図りながら取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱三点目、一級河川出来川の堤防決壊等についての御質問のうち、出来川決壊の原因や復旧方針等についてのお尋ねにお答えいたします。出来川については、七月の記録的な短時間降雨に伴い急激に水位が上昇したため、堤防の未改修区間において漏水や局所的な越流により堤体が侵食を受け、天端へ設置していた大型土のうが流出し、堤防が決壊したものと考えております。また、名鱸沼遊水地については、越流堤からの流入を確認しておりますが、併設されているサイフォンが起動して

いないとの指摘を受けたことから、カメラによる本体内部の調査を行ったところ、施設本体に不具合箇所はなかったものの、サイフォンは河口の一部に沈下が確認されており、復旧に当たっては、決壊した箇所も含めて未改修となっているJR石巻線上下流部の早期整備が重要であることから、現在JR東日本と協議を進めているほか、サイフォンについては、今後専門家の意見を伺いながら現地試験を実施し、その結果を踏まえ必要に応じて対策を講じることとしております。こうした決壊の原因や復旧方法については、地元の皆様に御理解をいただくことが最も重要であることから、県といたしましては、早急に地元の皆様へ丁寧に説明し、一日も早い復旧に努めてまいります。

次に、名鱒沼遊水地の有効性、対策強化の必要性についての御質問にお答えいたします。

名鱒沼遊水地は、もともと遊水機能を有していた名鱒沼を干拓したものであり、越流堤を通じて出来川の洪水を遊水地に流入させ、氾濫の軽減を図るものであることから、治水上重要な施設であると認識しております。七月の大雨では、出来川下流の堤防が決壊したことから、施設の効果は限定的でありましたが、今後未改修区間の整備を進めることにより十分に効果が発揮できるものと考えております。一方、計画規模を超える洪水に対しては、河道や名鱒沼遊水地のみでは対応が困難であることから、県といたしましては、河川整備のみならず上流地域の雨水貯留施設整備や田んぼダムなど、流域全体で水災害を軽減させる様々な対策を取り入れながら対応する必要があると認識しております。

次に、美里町笹館地区の越水対策についての御質問にお答えいたします。

七月の大雨で越水した美里町笹館地区については、現地調査の結果、既設護岸の天端の高さが上下流と比較して低いことを確認しております。現在、県では応急対策として早急に流下断面の確保を図るため、河道内の支障木伐採や堆積土砂撤去を今月末までに実施するほか、今後詳細な調査を行い、美里町や地元の皆様の御意見も伺いながら、護岸のかさ上げを含めた越水対策について検討してまいります。

次に、涌谷町渋江地区についての御質問にお答えいたします。

涌谷町渋江地区については、七月の大雨で出来川左岸より越水しましたが、土のう設置などの懸命な水防活動により堤防決壊を免れることができました。改めて地元水防

団の皆様にご感謝を申し上げます。県では、越水箇所状況を確認した結果、部分的に堤防の高さが不足しているとともに、堤防裏側のり面では浸透の影響と思われる被害も確認されたことから、現在、堤防や基礎地盤の詳細な地質調査などを実施しております。県といたしましては、これらの調査結果を踏まえ、今後対策範囲や復旧工法について検討するなど早期着手に向けて取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 教育委員会教育長伊東昭代君。

〔教育委員会教育長 伊東昭代君登壇〕

○教育委員会教育長（伊東昭代君） 大綱二点目、教育行政等についての御質問のうち、我が県の全国学力・学習状況調査の結果の検証や今後の対応策についてのお尋ねにお答えいたします。

今年度の調査結果については、我が県と全国との差は平均正答数では一問未満と僅かであるものの、小・中学校ともに全国平均に届いておらず、学力向上は我が県の継続した課題であると捉えており、子供たち一人一人の学力を伸ばす実効性のある取組が必要であると考えております。県教育委員会では、市町村が組織的に学力向上に取り組む学力向上マネジメント支援事業を令和元年度から実施しており、当該学年の学習内容を確実に身につけた子供の割合が増えるなどの成果が見られていることから、今年度は実施市町村を拡充し、学力の底上げを図っております。また、昨年度の二月には、この事業で得られた知見を学力向上PDCAサイクルの確立に向けた五つの柱としてまとめ、各市町村教育委員会や学校に周知し、学校訪問等で実践を促しているところです。今回の全国学力・学習状況調査の結果については、大学教授等の有識者とともに、子供たちのつまづきを分析し、授業改善に生かせるよう指導のポイントをまとめ、市町村教育委員会と課題意識の共有を図りながら、学力向上につなげてまいります。

次に、大崎地区東部ブロックにおける県立高校再編についての御質問にお答えいたします。

大崎地区東部ブロックにおきましては、松山高校、鹿島台商業高校及び南郷高校の三校を再編し、令和九年度から新たに職業教育拠点校を開校することとしております。職業教育拠点校においては、三校における家庭、商業、農業の学びを基本としながら、

世界農業遺産に認定された大崎地域の特性を生かし、食をテーマとした幅広い学びを提供するとともに、学科間の連携や地域との協働による魅力ある学びを展開していきたいと考えております。現在、三校の教員等で構成される準備委員会において、教育課程などの検討を進めているほか、鹿島台商業高校の敷地内に整備することとしている新校舎や実習棟の設計業務にも着手したところです。今後開校に向けたソフト・ハード両面における準備をしっかりと進め、地域から応援され、生徒が成長できる場となる魅力ある学校づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○副議長（外崎浩子君） 二十五番佐々木功悦君。

○二十五番（佐々木功悦君） 御答弁、誠にありがとうございました。まず、大綱一点目について再質問させていただきます。ただいまの知事の答弁をお聞きしまして、残念ながら県民の生命と財産を守るといふ知事に課せられた重い使命に対し、誠意に欠けた答弁だったと受け止めざるを得ません。それでは、再度お伺いさせていただきます。エネルギー政策の知事自身の考えは、エネルギー政策は国策としながらも東日本大震災による福島第一原発事故を踏まえ、今後再生可能エネルギーの拡大を図る中で可能な限り原発依存度を低減し、将来的に原発に依存しない社会を目指すという考えであったと理解しておりますが、その考えに今も変わりないでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 変わりはございません。

○副議長（外崎浩子君） 二十五番佐々木功悦君。

○二十五番（佐々木功悦君） 分かりました。それでは、それを踏まえてお話しさせていただきます。現実的な話になりますけれども、原発の新設場所を選定して地元の同意を取り付けるのは実際困難で、当面は既存原発の敷地内の増設や廃炉が決まった原発の建て替えを目指す考えのようでありまして、県内では女川原発に限られるとお聞きいたしました。単刀直入にお聞きいたします。今後少なくとも、宮城県内において原子力発電所の新增設計画が提案されても、知事自身は容認しないと理解してよろしいのでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） それはその時になってみないと分からないです。

○副議長（外崎浩子君） 二十五番佐々木功悦君。

○二十五番（佐々木功悦君） 今のはちょっと不誠実な話で、もう少し県民の皆さんにお答えする立場で、しっかりと知事としての姿勢を示していただきたいと思います。関連してちょっとお尋ねしますが、質問では触れなかったんですが、このたびの岸田首相の話には、老朽化している原発であることを無視して法律を変えてまで運転延長することが含まれておりました。運転四十年の延長が例外的とされたにもかかわらず、例外が例外を産んでいくことになるのではないかと思います。全く論外な議論だと私は思っておりますが、知事はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

○副議長（外崎浩子君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 私もどういう経緯で総理があのような方針を発表なさったのかよく分かりません。ただ、現状、非常に燃料不足なことや国際情勢が不安定だということもあつて電気代が非常に上がっていると。これが結果として、国民生活に多大な影響を及ぼしていると、産業にも多大な影響を及ぼしているということを危惧された。そして、今後も不安定な状況にまた陥るかもしれないということを考えて、先を見越してお話しになったのではないかなと考えました。このような問題は、当然政府が一元的に考えることでありますけれども、国民のコンセンサスというのも大変重要なものだと思っておりますので、そういった方針を示しながらしっかりと国民の意見を聴く耳を持つ方でありますので、耳を傾けていただいて、そして国民の理解の上で事業を進めていただきたいと思っております。

○副議長（外崎浩子君） 二十五番佐々木功悦君。

○二十五番（佐々木功悦君） 大綱一点と関連しますので、大綱四点目の再生可能エネルギーについて再質問させていただきます。再生可能エネルギーは、脱炭素の最有力手段であり、自給率向上の観点からも最優先で導入する必要があります。特に、地域分散、地産地消の再生可能エネルギーの普及によって、安定した電力を確保する道を本格的に追求することが重要と考えます。県においても、小規模分散型の電源への転換が急務と思いますが、御所見をお伺いいたします。また、今回の環境基本計画の見直しで掲げるみやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略の方針にこのことが反映されているの

か、併せてお伺いしたいと思います。

○副議長（外崎浩子君） 環境生活部長佐藤靖彦君。

○環境生活部長（佐藤靖彦君） 東日本大震災を経験した我が県におきましては、脱炭素社会の実現はもちろんのこと、災害対応能力の強化などの観点からも地域資源を活用した再エネによる分散型エネルギーシステムを構築していくことが重要であると考えております。このため、現在策定中の仮称みやぎゼロカーボンチャレンジ二〇五〇戦略では、重点対策の一つとして、エネルギーの地産地消の観点を踏まえた需給一体型再生可能エネルギーの大量導入の促進を掲げてございます。また、目標達成に向けた施策の中では自立分散型電源の確保や再生可能エネルギーの地産地消に向けた取組を促進するため、再生可能エネルギー等の設備の導入を行う事業者に対する支援を行うこととしております。また、再生可能エネルギーを活用したまちづくり支援ということで災害に強い自立分散型のエネルギー供給体制を構築する取組に対する支援なども行うこととしております。東松島市の地域新電力のような取組を県内各地に更に広めていきたいと考えているところでございます。今後も新計画に基づきまして、電力自給率の向上と地産地消分散型の再生可能エネルギーの更なる推進に取り組んでまいりたいと考えております。